

令和2年8月31日

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	この度の豪雨被害への緊急対応に国と県の支援があるが、その違いや役割分担はどうなっているのか。
農政企画課長	一部、国の支援と県の支援の内容が重複するものについては、まずは国庫事業の活用を検討してほしいと考えている。しかし、国のものは支援を受けるまでに時間を要したり、計画の申請書に多くの添付資料が求められたりと市町村、農家等の負担が生じる。農家のニーズに応えられるよう、選択の幅を広げ、柔軟に対応できるよう県の支援も示している。
森谷委員	国の支援について、果樹の種類や野菜の種類を変えて再生産する目的でハウスを復旧することも対象となるのか。
園芸農業推進課長	例えば、被害のあったさくらんぼからりんごに樹種を変更するような場合も支援を受けられる。
森谷委員	支援を受ける際、市町村が発行する罹災証明書等は必要か。
農村整備課長	小規模農地等災害緊急復旧対策事業の場合、事業計画書、位置図、被災写真、見積書等は求めているが、罹災証明書等の添付は不要である。
加賀委員	小規模農地等災害緊急復旧対策事業の予算1億6,870万円の積算の考え方はどうか。
農政企画課長	まだ被害箇所の内容は把握していないが、2,400箇所分を見込んで積算している。なお、執行状況を見ながらではあるが、不足するようであればさらに予算を追加補正したい。
加賀委員	水産関係の被害状況と支援内容はどうか。
水産振興課長	河川氾濫等による養殖池からの魚の流失、取水口の破損等による養殖魚の死滅などとなっている。損壊施設の復旧については経済産業省の持続化補助金の支援が考えられるが、県としても漁業者の声を聴きながら必要な支援を9月補正に向けて検討していく。
加賀委員	内水面漁協等の被害の内容はどのようなものか。
水産振興課長	河川氾濫による内水面漁協が放流した魚の滅失等は把握できない。サケのふ化生産組合の捕獲施設のウライの資材が流されたもの等となっている。
加賀委員	災害・経営安定対策資金の内容はどのようなものか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業経営・担い手支援課長	貸付対象者は7月の大雨により農地や施設に被害を受けた農林漁業者で、融資枠は1億円、貸付限度額は1千万円、償還期間は10年以内で3年以内の据置期間が設定されている。
加賀委員	河川の治水対策については、一義的に国土交通省や県土整備部が所管するが、農林水産部としても、今後、河川の水害から農地等を守る観点で検討をしていくべきと考えるがどうか。
農林水産部長	無堤区間の整備となれば非常に時間がかかる。農地等を移転する場合は農業者や市町村とよく相談しなければならない。いずれにしても、長期的な視点に立って対応していきたい。
加賀委員	この機会を捉え、県としても農業経営者の収入保険への加入を促進すべきと考えるがどうか。
団体検査指導室長	今年度、山形県収入保険加入推進協議会が設立され、県としても加入促進が図られるよう協議会の取組みに参画している。間もなく農業共済組合が村山、最上地区において個別相談会を開催することから、協議会の構成員である県もこの取組みを支援していく。
吉村委員	豪雨で発生した土砂災害により、山手における地籍調査の実施に影響は出ていないのか。
農村計画課長	現在、影響が出ているとは聞いていないが、今後、影響が出ることとなれば、計画を変更しながら調査を進めていきたい。
森田委員	県内に農業用ため池ほどの程度あるのか。
農村整備課長	県内にある1,097箇所のうち下流側に影響がある防災重点ため池は374箇所ある。そのうち、市町村等管理ため池が17、土地改良区管理のものが177、個人・水利組合管理のものが180箇所となっている。
森田委員	防災重点ため池について、保全管理体制を強化することとしているが具体的にどのような内容となるのか。
農村整備課長	180箇所の個人・水利組合管理のものに対して、①事前に補修資材を整備し損壊等した際に備えるもの、②ヘルメット、スケール等を提供し、防災意識の醸成を図るもの、③緊急時に迅速に水位を確認できるようにするため量水標等を設置するものなどとなっている。